

平成18年2月7日
病院経営本部

多摩広域基幹病院(仮称)及び小児総合医療センター(仮称)整備等事業に係る 事業者選定経過及び審査講評について

東京都(以下「都」という。)は、平成18年1月31日に「多摩広域基幹病院(仮称)及び小児総合医療センター(仮称)整備等事業」(以下「本事業」という。)に係る落札者を決定した。

事業者選定の経過及び「多摩広域基幹病院(仮称)及び小児総合医療センター(仮称)整備等事業審査委員会」(以下「審査委員会」という。)の審査講評を以下のとおり公表する。

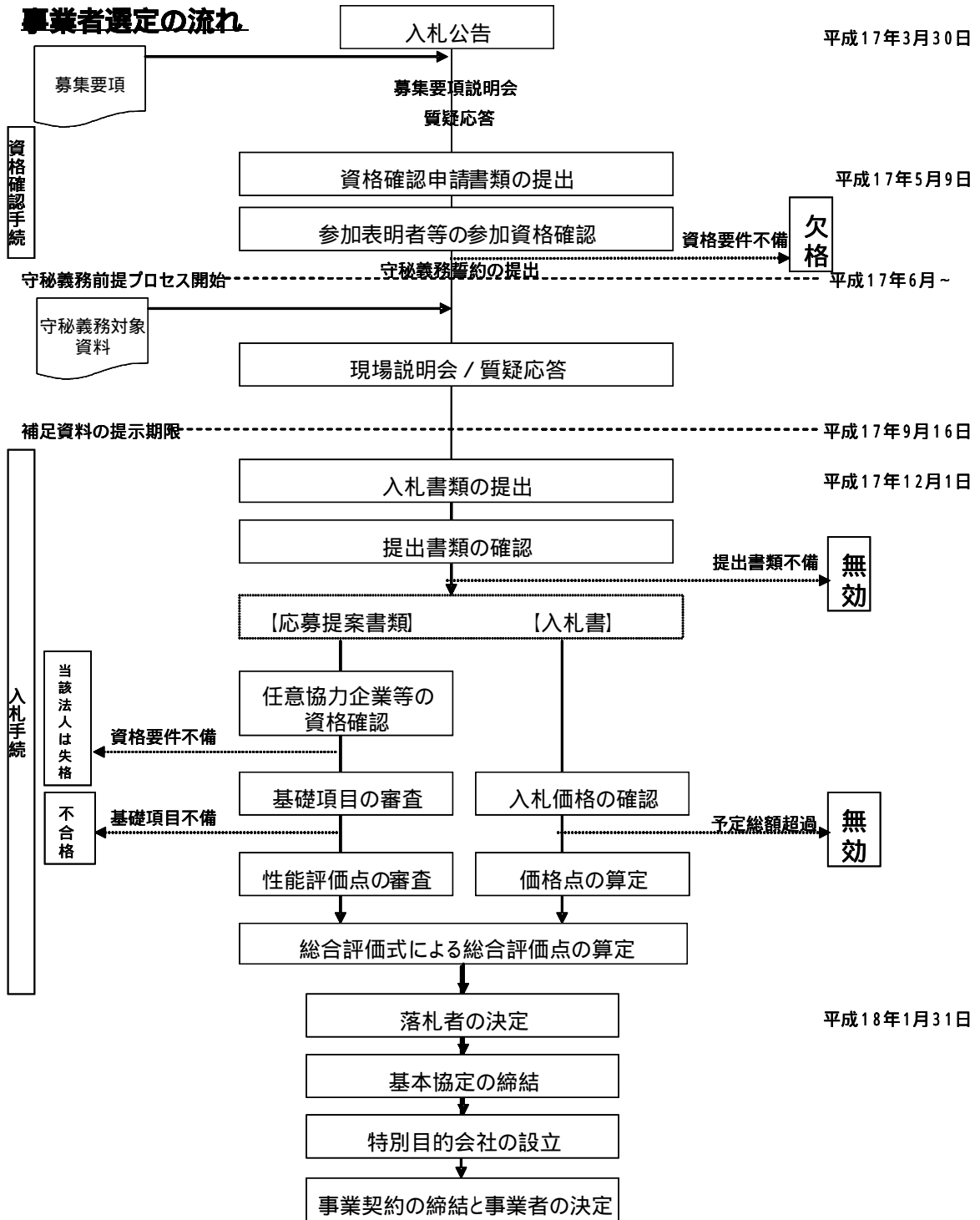
第1 事業者選定の方法

本事業は、病院施設の設計・建設段階から維持管理・運営段階までの各業務を通じて、事業者に効率的・効果的かつ安定的・継続的に良好なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価することが必要である。このため、事業者の選定においては、総合評価一般競争入札方式により実施した。

事業者の選定に当たっては、入札公告の公表時に示した事業者選定の手続きに基づき、入札参加資格確認手続きにおいて、本事業を実施するにふさわしい資格の有無を確認した後、資格要件を満たした者を対象として総合評価一般競争入札を行った。

なお、事業者選定の流れについては、次図のとおりである。

事業者選定の流れ



1 参加資格確認

参加資格確認は、入札説明書に定めた参加資格基準に基づき、資格確認申請書類の書類審査と、応募者がサービスプロバイダー機能を提供するにあたり主要な役割を担うことを予定する者に対する資格確認面接とにより行った。

(1) 形式審査項目の確認

形式審査項目について、次のような審査の視点で確認を行った。

中核企業、SPCに出資するSPS企業及び特定協力企業の資格確認

- ・入札説明書6(3)ウ以外の参加資格が満たされていることを確認する。
- ・資格確認申請書類が過不足なく提出されていることを確認する。
- ・資格確認申請書類の内容が書類間で整合していることを確認する。

(2) 実質審査項目の確認

実質審査項目について、中核企業がサービスプロバイダーとして求められる機能を提供する能力を有していることを確認するために、次のような審査の視点で確認を行った。

各実質審査項目の採点は、入札説明書において定めた基準に基づく絶対評価により行った。なお、資格確認の要件は次のとおりである。

- ・中核企業、SPCに出資するSPS企業及び特定協力企業が形式審査項目を満たしていること。形式審査項目を満たしていなければ欠格とする。
- ・実質審査項目の合計点が70点以上であること。70点に達していなければ欠格とする。
- ・実質審査項目6項目すべての評価項目において0点に該当しないこと。いずれかの評価項目において0点に該当するものは、欠格とする。

【実質審査項目の審査の視点】

統合マネジメント能力（経営体制）（40点）

- ・サービスプロバイダーとしての機能を適切に発揮するために必要な見識及び意欲を有しているか、について審査する。
- ・適切な経営体制構築の考え方を有しているか、経営担当チームは実績があり意欲的か、について審査する。

コミュニケーション能力（東京都との協業）（4点）

- ・病院経営における、都のパートナーとしての、事業者のコミュニケーション能力を審査する。

業務プロセス再編（BPR）能力（委託業務の包括契約）（20点）

- ・委託業務の業務プロセス再編能力を審査する。（業務再編の対象、業務間の連携・調整体制、病院の都直営業務部分も含めた業務再編の考え方、業務再編の実効性・効果の具体例）

モニタリング能力（性能発注の監視）（8点）

- ・モニタリングの手法等、サービスの質を適切に保つ能力について審査する。

人材・協力企業の選定・マネジメント能力（長期契約）（8点）

- ・事業者（協力企業を含む）職員の質を確保する能力を審査する。
- ・サービスプロバイダーとしての協力企業の選定能力を審査する。
- ・協力企業の管理について、サービスプロバイダーとして適切な考え方を有しているかについて、審査する。

変化に対応する施設整備能力(長期契約)(20点)

- ・環境の変化に柔軟に対応する施設整備の能力を審査する。

2 総合評価一般競争入札

総合評価一般競争入札は、入札説明書に定めた落札者決定基準に基づき行なった。

なお、参加資格確認後、参加資格を認められた応募者のみを対象に、守秘義務を課した上で、落札者決定基準を明瞭化した補足資料(資料1及び2)を提示しているため、それらも含めると以下のとおりとなる。

(1) 基礎項目の審査

形式審査として、以下の審査を行った。

ア 任意協力企業及びSPCに出資しないSPS企業の資格確認

イ 応募提案書類についての形式審査

(ア) 必要な書類がそろっているか

(イ) 書類間で整合しているか

ウ 提案業務仕様と要求水準及び入札金額内訳との適合性の確認(基礎審査項目)

下記について審査を行うが、応募提案書類が不備の場合、当該応募者は不合格とする。

(ア) すべての業務について要求水準を満たした仕様が提案されているか

(イ) すべての業務について、提案業務仕様と入札金額の内訳が整合的か

(ウ) すべての業務の要求水準及び契約条件を遵守する約束をしているか

なお、上記ウについては、参加資格確認後に補足資料として提示した資料1の2に示す考え方にに基づき、応募提案書類の形式的な確認ではなく、提案業務仕様が要求水準を満たしているか、提案内容どおりのサービスが実行可能であるかを実質的に審査し、都の求める一定の水準に達している適格な応募者であることについて、各グループに文書で回答を求め確認を行った。

(2) 性能評価点の審査

入札説明書に定めた落札者決定基準に基づき、上記(1)基礎項目の審査を通過した応募者を対象として、性能評価点の審査を行った。

性能評価点は審査項目ごとに審査加点することとし、210点満点とした。

ア 性能評価点決定の方法

審査委員会が委員会総体として応募者の順位を付け、その順位に基づきあらかじめ定めた当該評価単位の得点を与えることとした。採点方法等の詳細は資料1のとおりである。

特に「サービスプロバイダー(SP)としての能力」については、資料1の1に示すとおり、提示した設問(資料2)を委託業務統括機能、経営支援機能、情報システム統

括機能、開設準備支援機能、危機管理能力の5つにグルーピングし、その単位ごとに審査委員会が順位を付け、配点ルールにより得点を付与し、得点を応募者毎に集計した点数の多寡で順位を付けた。この順位に基づき、「サービスプロバイダー（SP）としての能力」の得点を与えた。この単位ごとの配点は、委託業務統括機能を55点、経営支援機能を5点、情報システム統括機能を10点、開設準備支援機能を15点、危機管理機能を15点とした。

イ 価格点算定式

価格点については、90点満点とし、次に示す算定式のとおりとした。

$$\text{価格点} = 90 - \left((\text{入札価格} - \text{最低価格}) \times \text{係数} \left(\frac{7}{10} \right) \right)$$

- ：入札価格：当該応募者の入札価格
- 最低価格：すべての応募者の入札価格の中で最も価格の低い応募者の入札価格
- ・価格点の最低点は「0点」とする。
- ・よって、算定式によりマイナスの値が生じた場合の価格点は「0点」となる。

ウ 総合評価式

総合評価は、性能評価点と価格点を加算する方式とし、次の算式とした。

$$\text{総合評価点} = \text{性能評価点} + \text{価格点}$$

第2 事業者選定の経過

1 参加資格確認

平成17年5月9日に4グループから資格確認書類の提出があった。

図表：参加資格確認を行ったグループ一覧

	中核企業	特定協力企業	S P Cに出資するS P S企業
A	株式会社大林組 (代表法人)	(1)設計担当者 株式会社佐藤総合計画 株式会社日本設計 株式会社大林組 (2)施工請負者 株式会社大林組 (3)工事監理者 株式会社佐藤総合計画 株式会社日本設計	
B	鹿島建設株式会社 (代表法人) 東日本電信電話株式会社	(1)設計担当者 株式会社久米設計 鹿島建設株式会社 (2)施工請負者 鹿島建設株式会社 (3)工事監理者 株式会社久米設計	株式会社システム環境研究所
C	清水建設株式会社 (代表法人)	(1)設計担当者 株式会社日建設計 (2)施工請負者 清水建設株式会社 (3)工事監理者 株式会社日建設計	
D	三菱商事株式会社 (代表法人)	(1)設計担当者 株式会社伊藤喜三郎建築研究所 (2)施工請負者 大成建設株式会社 戸田建設株式会社 株式会社竹中工務店 (3)工事監理者 株式会社伊藤喜三郎建築研究所	株式会社 麻生 東京電力株式会社

(代表法人の五十音順)

(1) 形式審査項目の確認

資格確認書類について形式審査項目の確認を行った結果、すべてのグループが形式審査項目を満たしていることを確認した。

(2) 実質審査項目の確認

資格確認書類および参加資格確認面接(平成17年5月21日実施)により、実質審査項目の確認を行った。

実質審査項目の合計点は、Aグループは62.8点であり70点未満であることから、資格確認の要件を満たさず欠格とした。その他の3グループについては、実質審査項目を満たしていることを確認した。

資格確認の実質審査項目にかかる各グループの得点は次表のとおりである。

図表：資格確認（実質審査項目）における各グループの得点内訳

	配点	A		B		C		D	
		基準	得点	基準	得点	基準	得点	基準	得点
統合マネジメント能力（経営体制）	40点	3.7	27.0点	3.9	29.0点	4.3	33.0点	4.1	31.0点
コミュニケーション能力（東京都との協業）	4点	3.5	2.5点	4.2	3.2点	4.1	3.1点	4.4	3.4点
業務プロセス再編（BPR）能力（委託業務の包括契約）	20点	3.3	11.5点	3.9	14.5点	4.2	16.0点	4.4	17.0点
モニタリング能力（性能発注の監視）	8点	3.4	4.8点	3.9	5.8点	3.9	5.8点	4.4	6.8点
人材・協力企業の選定・マネジメント能力（長期契約）	8点	3.5	5.0点	4.0	6.0点	3.9	5.8点	4.3	6.6点
変化に対応する施設整備能力（長期契約）	20点	3.4	12.0点	4.3	16.5点	4.0	15.0点	4.5	17.5点
計	100点		62.8点		75.0点		78.7点		82.3点

2 総合評価一般競争入札

平成17年12月1日に、参加資格確認を通過した次の3グループから入札書類の提出があった。

図表：入札書類の提出があったグループ一覧

	中核企業	特定協力企業	S P Cに出資するS P S企業
B	鹿島建設株式会社 (代表法人) 東日本電信電話株式会社	(1)設計担当者 株式会社久米設計 鹿島建設株式会社 (2)施工請負者 鹿島建設株式会社 (3)工事監理者 株式会社久米設計	株式会社システム環境研究所
C	清水建設株式会社 (代表法人)	(1)設計担当者 株式会社日建設計 (2)施工請負者 清水建設株式会社 (3)工事監理者 株式会社日建設計	
D	三菱商事株式会社 (代表法人)	(1)設計担当者 株式会社伊藤喜三郎建築研究所 (2)施工請負者 大成建設株式会社 戸田建設株式会社 株式会社竹中工務店 (3)工事監理者 株式会社伊藤喜三郎建築研究所	株式会社 麻生 東京電力株式会社

(代表法人の五十音順)

(1) 基礎項目の審査

Cグループの任意協力企業のうち1社が、入札説明書6(2)カに該当するために資格を満たしておらず、当該法人は失格となったが、当該法人が担う予定の役割について代替企業により事業運営に一切支障を来たさないとの代表法人からの誓約を確認した。Cグループのその他の任意協力企業及びS P Cに出資しないS P S企業については、資格を満たしていることが確認された。

その他の2グループについては、任意協力企業及びS P Cに出資しないS P S企業の全てについて、資格を満たしていることが確認された。

審査委員会は、すべてのグループが応募提案書類についての形式審査を満たし、また、基礎審査項目を満たしていることを確認した。なお、基礎審査項目の審査過程において、すべてのグループの提案仕様について、要求水準に照らし軽微な瑕疵が認められるものについては内容確認を文書で行った結果、応募グループの責任と負担で要求水準を満たすことのできることを確認したため、いずれも合格とした。

(2) 性能評価点の審査

審査委員会は、応募提案書類及び面接(平成18年1月29日実施)により、性能評価のすべての審査項目について審査し、上記(1)基礎項目の審査を通過したすべてのグループ

を対象に、性能評価点を決定した。各グループの得点は次表のとおりとなった。

図表：性能評価点の得点

審査項目			配 点	得点		
				B	C	D
業務実施能力	建設能力	【設計能力の 評価】	30	0	30	15
		【価格達成能 力の評価】	5	5	3	0
	調達能力	【調達能力の 評価】	35	18	35	0
サービスプロバイダー（SP） としての能力	提案		100	0	100	50
業務の質の維持向上及び人材 育成能力	セルフモニタリング		20	0	20	10
	人材・協力企業の選定／マ ネジメント					
統合マネジメント能力	経営体制／事業構造		20	0	20	10
合計			210	23	208	85

性能評価点についての審査委員会における審査講評は、別添のとおりである。

(3) 価格点の確認

平成18年1月31日、入札書の開札を行った。まず、すべてのグループが入札説明書12(3)「入札の無効」に該当しないことを確認した。

次に、入札書に記載された入札価格を、価格点算定式により価格点に換算した。各グループの入札価格および価格点は次表のとおりである。

図表：入札価格（税込み）及び価格点

	B	C	D
入札価格（円）	241,514,903,032	249,092,638,341	245,021,306,597
価格点	90.00	36.95	65.45

(4) 総合評価点

性能評価点と価格点を合算して総合評価点を算出した結果、最も高い総合評価点を得たCグループを落札者とした。各グループの総合評価点は次表のとおりである。

図表：総合評価点および落札者

	B	C	D
性能評価点	23	208	85
価格点	90.00	36.95	65.45
総合評価点	113.00	244.95	150.45
落札者			

3 財政負担額の比較

本事業における都の財政負担について、落札者の提案に基づくPFI事業として実施することにより、都が直接実施する場合と比べて、事業期間全体で都の財政負担額を6.7%程度縮減することが期待できる。

都が直接実施する場合の財政負担額	222,016 百万円
落札者の提案に基づいて実施する場合の財政負担額	207,131 百万円
財政負担の縮減額（ - ）	14,885 百万円
財政負担の縮減率（ / ）	6.7%

は、平成17年12月27日公表の特定事業選定における条件、は、落札者の提案内容を踏まえて算出した。金額は、すべて現在価値に換算したものである。

以上

多摩広域基幹病院(仮称)及び小児総合医療センター(仮称)整備等事業審査委員会 審査講評

本事業の入札参加3グループの入札書類について、審査委員会は事前に都が公表した入札説明書に定めた落札者決定基準に基づいて審査を行った。

1 性能評価点に係る審査講評

ア 業務実施能力 建設能力

(ア) 設計能力の評価

建設能力のうち設計能力については、以下のように評価され、1位がCグループ、2位がDグループ、3位がBグループとなった。

Bグループ

設備スペースを設置し、設備の更新による運営への影響を生じさせないとする点について評価された。設計能力という点では、延床面積を要求水準書に示した原則12万平方メートルの中に収めている点は評価できるが、一方で面積が十分に確保されていない諸室が見受けられた。

また、病棟に閉塞感があること、2病院の連携というコンセプトが動線上十分活かされていないこと、1階において外来患者の動線と病棟へ行く縦シャフトの動線の交錯があること、職員と患者の動線の交錯があること、地下のサービスヤードについてサービス搬送動線と遺体搬送動線の交錯があること等について配慮が欠けると評価された。

Cグループ

設計能力という点では、延床面積を要求水準書に示した原則12万平方メートルの中に収めたうえで、各部門・各室を体系だてて計画した意欲的な提案であると評価された。多摩広域・小児の2病院の患者動線を区分しながらも一体化し、2病院間の連携に対する十分な配慮があり、また、小児こころ機能と小児からだ機能の一体化が最もよく図られている点も評価された。NICU、手術室、ICU等急性期の核となる機能を同一階に配置して2病院隣接にまとめた点が評価された。また、周回型のサービスヤードは物流動線、救急動線に利便性がある。

一方で、小児病棟の縦動線が一本しかないこと、水平動線が長いことが懸念されると評価された。

Dグループ

物流コアを設置した物流動線が明確な提案であること、X Y方向の動線が明確になっていること、将来的な可変性が考慮されていることが評価されたが、延床面積が要求水準書に示した原則 12 万平方メートルに対して 5%程度超えた提案であった。

また、基幹病棟（成人）と小児からだ病棟で物流コアの共有を考慮した一方で、小児こころ機能と小児からだ機能が完全に分離しており、小児病院としての一体感に欠けること、病棟内で二分されたナースステーションがチーム看護の観点から懸念されること、小児こころ病棟からプール等への動線が長いこと、外来での職員と患者の動線の交錯があること、2 病院職員の職員出入口から職員用エレベーターまでの動線が外来を貫通すること等について配慮が欠けると評価された。

(1) 価格達成能力の評価

建設能力のうち価格達成能力については、資料 1 の 1 に示すとおり、施設整備費等の金額の最も低い者を第 1 位として、施設整備費等の多寡で順位を決めたところ、1 位が B グループ、2 位が C グループ、3 位が D グループとなった。

イ 業務実施能力 調達能力

調達能力については、資料 1 の 1 に示すとおり医療器械等、薬品、診療材料等のそれぞれの金額を合計した金額の最も低い者を第 1 位として、調達金額の多寡で順位を決めたところ、1 位が C グループ、2 位が B グループ、3 位が D グループとなった。

ウ サービスプロバイダー（SP）としての能力

サービスプロバイダーとしての能力について応募者に提示した各設問（資料 2）に対する提案を審査したところ、委託業務統括機能、経営支援機能、情報システム統括機能、開設準備支援機能、危機管理の 5 つにグルーピングされた単位の得点及びそれらの合計点は次表のとおりとなった。この結果、サービスプロバイダー（SP）としての能力については、1 位が C グループ、2 位が D グループ、3 位が B グループとなった。

なお、得点は、審査委員会において予め定めた「グルーピングされた単位ごとの配点」に基づき付与した。

図表：サービスプロバイダー（SP）としての能力 設問の得点

設 問			配 点	得点		
				B	C	D
委託業務統括機能	1	質向上と経済効率のバランスについての工夫	55	0	55	28
	2	医療スタッフが本来業務へ傾注するための負担軽減支援				
	3	院内物流の効率化・質の向上				
経営支援機能	4	現場におけるパートナーシップの実現	5	0	5	3
情報システム統括機能	5	情報システム統括支援	10	5	10	0
開設準備支援機能	6	都とのコミュニケーションの取り方	15	0	15	8
危機管理	7	安全に関する考え方	15	0	15	8
合計			100	5	100	47

(ア) 委託業務統括機能

委託業務統括機能については、以下のように評価され、1位がCグループ、2位がDグループ、3位がBグループとなった。

Bグループ

業務コア時間以外の対応が十分でないと評価された。夜間休日における医療支援業務に対応するチームを配置するとの提案であるが、チームの人員数などから実現性が懸念され、また、時間別の人員体制を見ると、物品管理、施設メンテナンス、警備等で人員配置が弱いこと、ヘルプデスクと電話交換業務の統合について有効性の十分な検証が得られないこと等について、提案の実現性に疑問があるとされた。

また、統合型物品管理システム及び原価管理システムの導入提案については、入力業務などスタッフの負担が懸念されると評価された。

Cグループ

診療支援が手厚い人員配置になっており提案の実現性が期待できること、病室内の日常清掃、リネン交換などの業務をハウスキーピング業務とし医療作業担当者が行う

病室トータルサービスとして再編した考え方は、病棟での医療作業の質を高めることが期待できるとして評価された。

また、詳細に現状業務が分析されており実効性が期待できる、2病院の業務共通化、施設共有化について最も良く提案されている等の点も評価された。

Dグループ

委託業務については経済性という観点では評価できるとされた。しかし、パートタイマー等を多く活用する提案であるため管理体制が重要と考えられるが、管理体制が明確といえず、質の確保という意味での検証が不十分であり、実現性が懸念されると評価された。

看護師業務の負担軽減を主軸として、医師や他の医療スタッフの負担も派生的に軽減するとの視点はよいが、看護師に対する支援提案が一般論にとどまっていると評価された。また、物流システムの導入は評価される一方、入力業務などの看護師への負担が懸念されると評価された。

(イ) 経営支援機能

経営支援機能については、以下のように評価され、1位がCグループ、2位がDグループ、3位がBグループとなった。

Bグループ

経営支援としての考え方は望ましいものであったが、その解決策が抽象的である、経営支援を行う体制が明確ではないなどと評価された。

Cグループ

各病院長の指示が的確・迅速に伝わるようCOO（運営部長）を病院ごとに配置することが評価された。また、経営担当チームのスタッフが毎日現場を巡回する体制を構築している点や、ヘルプデスクにおいてナレッジマネジメント体制を構築する点も具体性が高く、最も優れていると評価された。

Dグループ

病院ごとにゼネラルマネージャーを配置していること、経営担当層が定期的に巡回実施に取り組むこと、会議等の設定の考え方が優れていることは評価された。

(ウ) 情報システム統括機能

情報システム統括機能については、以下のように評価され、1位がCグループ、2位がBグループ、3位がDグループとなった。

Bグループ

データのバックアップ等、システム運用面について具体的に記載されている点が評価された。また、本グループにおいて当該機能を担うN T T東日本の提案が意欲的である点が優れた点として評価される一方、都が別途整備する都立病院情報システムに対する支援という点でどれだけの実効性を期待できるかについては疑問であるとの指摘もあった。

Cグループ

過去の病院情報システムの障害事例と原因・復旧方法等を蓄積したデータを活用したサポート組織を構築すること、時間外の人員配置体制、蓄積されたデータを基にシステム障害の予防保全を実施すること等、組織としてのサポート体制が構築されている点が評価された。

Dグループ

提案が一般論であり、具体性に乏しいと評価された。

(I) 開設準備支援機能

開設準備支援機能については、以下のように評価され、1位がCグループ、2位がDグループ、3位がBグループとなった。

Bグループ

開設準備期間中の会議の設置及び運用について、病院組織との共同作業の方法が見えず、主体的な姿勢が弱い点が懸念されると評価された。

Cグループ

開設準備期間中の段階ごとの組織体制が明確であり、また、検討課題のインプットの役割を担う「舵取り委員会」と決定事項等のアウトプットを確認・調整する「フォロー委員会」など、設置する委員会の目的や手順が合意形成に有効であると評価された。

Dグループ

2病院合同開設準備委員会などの提案はあるが、業務設計のプロセスなど一般的な提案にとどまっていると評価された。

(オ) 危機管理能力

危機管理能力については、以下のように評価され、1位がCグループ、2位がDグループ、3位がBグループとなった。

Bグループ

病院の安全管理委員会等へは情報提供・オブザーバー参加としており参加姿勢について積極性に欠ける、リスクマネジメントの提案はあるが一般的と評価された。

Cグループ

小児病院の施設を低層としたうえ、水平方向への避難やルーフコートを一時避難場所として活用するなど災害時の避難の考え方についてよく工夫された提案であり優れていると評価された。

Dグループ

カードセキュリティや新生児の盗難防止策等の措置についての提案は優れていると評価された。しかし、小児病棟の縦動線での避難経路及びライフライン確保の選択肢が狭いという点に不安が残ると評価された。

エ 業務の質向上及び人材育成能力

業務の質向上及び人材育成能力については、以下のように評価され、1位がCグループ、2位がDグループ、3位がBグループとなった。

Bグループ

モニタリングによる要求水準達成状況に応じて協力企業の契約解除条件を設定しているが、協力企業との契約期間について曖昧さが残ると評価された。

Cグループ

モニタリングについてヘルプデスクに一定の権限を与えており、実現性が期待されると評価された。また、スタッフにインセンティブを持たせる仕組みについて実現性が期待できる点も評価された。

Dグループ

セルフモニタリングについてモニタリング項目が詳細に記載されている点は優れていると評価された。一方で、一部業務については出資している任意協力企業のマネジメントに関して懸念が残ると評価された。また、人員としてパートタイマーを多く組み入れており、現状以上の業務の質が期待できないという点が懸念され、総合的には業務の質向上について不安が残ると評価された。

オ 統合マネジメント能力

統合マネジメント能力については、以下のように評価され、1位がCグループ、2位がDグループ、3位がBグループとなった。

Bグループ

経営担当チームのマネジメント力について、他グループと比べて特筆すべきものが認められないと評価された。また、協力企業の契約解除条件が明確になっている点は優れているが、協力企業との契約の考え方に曖昧さがあり緊張関係の維持に懸念があると評価された。

Cグループ

経営担当チームのマネジメント力および専門知識が高いと評価された。また、セルフモニタリング結果について第三者による監査を実施する点も評価された。

Dグループ

医療関連サービス分野における業務実績が評価された。また、協力企業との利益相反を防ぐため、セルフモニタリングの評価について第三者による監査を検討しているという点も評価された。

2 総評

「多摩広域基幹病院（仮称）及び小児総合医療センター（仮称）整備等事業」は、病院におけるPFI事業として難度の高いものであった。性格の異なる小児病院の統合と合わせて、成人と小児の2病院を一体的に建設運営するものであり、とりわけ小児病院については「こころ」と「からだ」の統合という複雑な事業であった。また、業務の再編と総合的なサービスの提供を求める事業であり、従来にない事業者選定の組み立てとなっている。

病院分野のPFIは他分野に比べて広範かつ性格の異なる業務の包括的な委託を行うものであること、事業環境が変化する要素が多いこと、同一施設内における官民の協働事業であること等の特徴を持っていることから、本事業ではこれらの特徴を踏まえて「マネジメント・アウトソーシング」及び「都と事業者とのパートナーシップ」を重視し、事業者は「サービスプロバイダー」であることを求められた。開設準備期間中の経営担当チームに面接を求めるなど、概念の理解及び応募体制の整備等において難度が高かったと考えている。

我が国においてもPFI事業が浸透してきたこともあり、このような事業の難度の高さにもかかわらず4グループからの参加表明を得た。資格審査の段階において厳正かつ公正に審査を行った結果、1グループが欠格となったことは大変残念なことであったが、いたずらに参加企業の応札負担を増やすことは社会的コスト増大の観点から望ましくなく、そのような事態をできうる限り回避するという点で意義はあったと考えている。

資格審査を通過した3グループには、複数回の書面による質疑だけでなく、現場説明会として実際に4病院等を複数回訪問していただき、本事業及び病院の抱える課題等について理解を深めるために多大なご尽力をいただいた。そのようなご尽力のおかげで、昨年12月に3グループから提出を受けた応募提案書類は、いずれも都のニーズに応えるべく工夫が凝らされたすばらしいものであった。難易度の高い課題に対して、斬新なアイデアや創意工夫により解決策が提案されており、非常に魅力あふれる熟度の高い提案であった。限られた期間内にこのような質の高い提案を練り上げて下さった各グループには、力量の高さと意欲に大いに敬意を表すとともに、心より御礼申し上げます。

これら3グループの提案について、審査委員会において落札者決定基準に基づき厳正かつ公正に応募提案書類の審査を行った結果、Cグループの性能評価点が相対的に最も高いと評価された。入札価格による価格点についてはBグループが最も高かったが、性能評価点の差を覆すには至らず、Cグループが最も高い総合評価点を得て落札者となった。

今後、都はCグループが設立するSPCと事業契約を締結し、本事業を実施していくこ

となる。審査対象となった提案内容については全て確実に実行されるとともに、基本協定にいうところの逸脱提案については都の提示条件に合致するよう確実に修復されると理解している。また、今回の提案は限られた期間の中で作成いただいたという事情もあり、提案内容にまだ病院現場との調整が必要な点が見受けられる。これらの点について、都立病院としての役割を踏まえ要求水準を高いレベルで達成する病院を創り上げるという観点から、今後、都との真摯な協議を進めていただくことを審査委員会として要望する。

最後に、Cグループには、そのサービスプロバイダーとしての高い能力を活かして、今後、本事業にかかる都のパートナーとして長期間にわたりご協力いただくことを心よりお願いする。

平成 18 年 1 月 31 日

多摩広域基幹病院（仮称）及び小児総合医療センター（仮称）整備等事業審査委員会

山内 弘隆（一橋大学大学院 商学研究科 教授）
大道 久（日本大学医学部 医療管理学部門 教授）
小幡 純子（上智大学大学院 法学研究科 教授）
上野 淳（首都大学東京 都市環境学部 教授）
石田 朋子（元都立病院改革会議委員（都民代表））
奥田 匠（東京都病院経営本部経営企画部長）
青木 信彦（東京都立府中病院長）
林 奂（東京都立清瀬小児病院長）
深津 修（東京都立八王子小児病院長）
市川 宏伸（東京都立梅ヶ丘病院長）

は委員長、 は委員長代理

性能評価点決定の方法について

平成17年3月30日付で入札公告された多摩広域基幹病院（仮称）及び小児総合医療センター（仮称）整備等事業に係る入札説明書別紙2の3における性能評価点決定の方法については以下のとおり。

1 性能評価点の決定の方法

性能評価点の決定の方法は以下のルールに従い付与された得点を最終審査対象者ごとに集計して決定する。

～ の場合を除き別紙にて配点を示した評価単位にて、審査委員会が委員会総体として最終審査対象者の順位をつけ、その順位に基づき別紙の表中のルールに従い当該評価単位の得点を与える。計算にあたっては、小数点第1位で四捨五入する。建設能力のうち価格達成能力については、施設整備費等の金額の最も小さな者を第1位として、施設整備費等の多寡で順位を決め、その順位に基づき別紙の表中のルールに従い得点を与える。計算にあたっては、小数点第1位で四捨五入する。調達能力については、医療器械等、薬品、診療材料等のそれぞれの金額を合計した金額（以下「調達金額」という。）の多寡で調達能力の高さを評価する。調達金額の最も小さな者を第1位として、調達金額の多寡で順位を決め、その順位に基づき別紙の表中のルールに従い得点を与える。計算にあたっては、小数点第1位で四捨五入する。

サービスプロバイダー（SP）としての能力については、提示した設問を委託業務統括機能、経営支援機能、情報システム統括機能、開設準備支援機能、危機管理能力の5つにグルーピングし、このグルーピングされた単位にて、審査委員会が委員会総体として最終審査対象者の順位をつけ、第1位 j 点、第 i 位 $j \times (n - i) / (n - 1)$ 点、最下位 0 点（但し、 j は当該グルーピング単位への配点¹、 n は最終審査対象者数）という配点ルールにより得点を付与し、この得点を最終審査対象者ごとに集計した点数の多寡で順位をつける。この順位に基づき別紙の表中のルールに従いサービスプロバイダー（SP）としての能力としての得点を与える。計算にあたっては、小数点第1位で四捨五入する。

¹グルーピングされた単位毎の配点 j については、入札書類の提出日まで審査委員会にて予め定めるが、各設問に対して同等に注力を求めるために、開札日まで応募者には公表しない。

2 性能評価点の決定にあたっての留意点

本入札においては都の求める一定の水準に達している適格な応募者（すべての要求水準を満たすことができ²、すべての契約条件等を遵守する約束をする者）であることを基礎審査項目において確認することを前提として、性能評価点の決定方法を定めていることを十分に理解の上、入札書類を作成すること。

基礎審査項目において適格な応募者が否かを確認するとは、応募者が全ての業務について要求水準を満たす業務ができることを審査し、要求水準を満たしていなければ不合格とする³ことであり、ここで「要求水準を満たすことができる」とは、提案書が形式的に整っていれば良いということではなく、提案業務仕様が要求水準を満たしているか、提案内容どおりのサービスが実行可能であるかを実質的に審査することを意味する。

以 上

² より正確には応募者が「すべての要求水準を満たすことができる能力を有している」か否かという視点で、事業者選定段階における判断を行うという趣旨であり、入札書類として提出された提案仕様自体が、事業契約上の要求水準を満たしていると都が判断するものではない。

³ ただし、修復可能な瑕疵（軽微な瑕疵）であると都が合理的に判断する場合、応募者が自らの責任と負担で当該瑕疵を治癒するという条件で合格とすることができるものとする。

別紙 落札者決定基準 実質審査項目に係る配点ルールについて

審査項目			得点の付け方	配点	
性能評価点	業務実施能力	建設能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約束した工事費を超過しないことを約束する。 ・ 建設の要求水準（手続要件を含む）を遵守することが前提であることを確認する。 ・ 達成可能な工期短縮を約束する。 ・ 要求水準を満たした設計能力があることを確認する 	【設計能力の評価】 第1位 30点 第 <i>i</i> 位 $30 \times (n - i) / (n - 1)$ 点 : 最下位 0点 最終審査対象者数 <i>n</i> のとき、 <i>n</i> = 2のとき第1位30点、第2位0点	30点
		調達能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調達関連の要求水準（手続要件を含む）を遵守することが前提であることを確認する。 ・ 具体的な調達方法を示し、提示した個別機器を適切にグループ化した単位での値引率を約束する。 ・ 提示した薬品リスト総体に対する加重平均した薬価からの値引率を約束する。 ・ 提示した診療材料等リスト総体に対する加重平均した定価からの値引率を約束する。 	【価格達成能力の評価】 第1位 5点 第 <i>i</i> 位 $5 \times (n - i) / (n - 1)$ 点 : 最下位 0点 最終審査対象者数 <i>n</i> のとき、 <i>n</i> = 2のとき第1位5点、第2位0点	5点
	サービスプロバイダー（SP）としての能力	提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提示した設問に対して業務プロセス再編の具体的な実現方法を提案させることにより、業務マネジメント能力を審査する。 	第1位 100点 第 <i>i</i> 位 $100 \times (n - i) / (n - 1)$ 点 : 最下位 0点 最終審査対象者数 <i>n</i> 3のとき、 <i>n</i> = 2のときは第1位100点、第2位0点	100点
	業務の質の維持向上及び人材育成能力	セルフモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善方法の具体的な実現方法としてセルフモニタリングの具体的な方法を審査する。 	第1位 20点 第 <i>i</i> 位 $20 \times (n - i) / (n - 1)$ 点 : 最下位 0点 最終審査対象者数 <i>n</i> 3のとき、 <i>n</i> = 2のときは第1位20点、第2位0点	20点
		人材・協力企業の選定 / マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協力企業選定の具体的な実現方法を提案させることにより、品質マネジメントの能力を審査する。 		
	統合マネジメント能力	経営体制 / 事業構造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業務を包括的に契約し、業務遂行していくための具体的な実現方法、経営体制及び事業構造をどのように組み立てているかを審査する。 	第1位 20点 第 <i>i</i> 位 $20 \times (n - i) / (n - 1)$ 点 : 最下位 0点 最終審査対象者数 <i>n</i> 3のとき、 <i>n</i> = 2のときは第1位20点、第2位0点	20点
総合点数				210点	
価格点	入札価格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札金額が予定総額以下であることを確認する。 ・ 入札金額の内訳合計が入札金額と合致することを確認する。 	価格点算定式による。 価格点 = $90 - ((入札価格 - 最低価格) \times 係数(7 / 10^9))$	90点	

		設 問
委託業務統括機能	1 質向上と経済効率のバランスについての工夫	<p>・ 事業者が提供するサービスの質と経済効率を維持向上させるため、重要な業務について関連する業務名を挙げ、その考え方及び具体的な実施方法を提案してください。提案には、以下の事項を含めてください。</p> <p>業務コア時間帯以外の対応に関して、その考え方と具体策</p> <p>二病院の業務および施設の共通化に関して、その考え方と具体策</p> <p>検体検査業務、食事の提供業務、医療事務業務のサービスの対価および質の確保に関して、その考え方と具体策</p>
	2 医療スタッフが本来業務へ傾注するための負担軽減支援	<p>・ 医師や看護師等の医療スタッフが本来業務に専念できるよう、事業者としてどのような支援ができるか、その考え方と具体策を提案して下さい。提案には、以下の事項を含めてください。</p> <p>医師が本来業務に専念するための支援</p> <p>看護部門が本来業務に専念するための支援</p> <p>診療部門の業務負荷軽減に対する、臨床検査業務および医事業務による支援</p> <p>情報システムや物品管理に関する新技術等を導入する際、医師や看護師等の医療スタッフの業務負荷を増大させないための工夫</p>
	3 院内物流の効率化・質の向上	<p>・ 物品管理業務に関する質の向上と効率化を同時に図るため、関連する従来各業務をどのように再編するかについて、提案して下さい。（従来各業務とは、物品管理、滅菌消毒、洗濯、ベッドセンター、医療器械の管理・保守、医療作業、診療材料等の調達を指します。）</p>
経営支援機能	4 現場におけるパートナーシップの実現	<p>・ 病院の現場にて真のパートナーシップを実現する工夫について、考え方と具体的な方法を提案して下さい。提案には、以下の事項を含めてください。</p> <p>都側に問題があり、業務を改善する必要がある場合の対応</p>
情報システム統括機能	5 情報システム統括支援	<p>・ 都が別途発注する都立病院情報システムを含めた情報システムの最適化について、どのような支援ができるか具体策（<例> 問題発生時における原因究明や解決手法について等）を提案して下さい。</p>
開設準備支援機能	6 都とのコミュニケーションの取り方	<p>・ 開設準備業務において、医師や看護師等の医療スタッフの要望を取り入れた設計（施設、業務とも）とするための方法について、考え方と具体的な方法を提案してください。提案には、以下の事項を含めてください。</p> <p>開設準備期間の業務設計、施設設計、施工監理、施工の各フェーズに一貫して取り組む体制について</p> <p>現場の要望、その他与条件を取りこぼし無く整理するための工夫について</p> <p>都の内部において意見が対立した場合等の調整に係る手段および工夫について</p> <p>都の理解・確認を取るための手段および工夫について</p>
危機管理	7 安全に関する考え方	<p>・ 患者の安全確保について、考え方と具体的な方法を提案してください。提案にあたっては、運営面、施設面の両方の視点を入れるとともに以下の事項を含めてください。</p> <p>医療安全に関する取り組み（例：院内感染予防への包括的な取り組み、転倒転落防止）</p> <p>防災に関する取り組み（例：病院内外で災害が発生した際の対応）</p> <p>防犯に関する取り組み（例：入館者管理方法）</p>